

## 令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

| 事業名   | 担当課   |
|---|-------|
| 指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家の管理運営費 | 農政企画課 |

[単位:千円]

| 限度額   | 期間        | 財源内訳 |   |    |     |       |
|-------|-----------|------|---|----|-----|-------|
|       |           | 国    | 県 | 起債 | その他 | 一般財源  |
| 2,788 | 令和6年度～8年度 |      |   |    |     | 2,788 |

### [事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家の運営における、民間事業者等の創意と工夫に基づいた質的向上と効率化を図る。  
(農産物の加工技術の習得・向上による地域農業の振興と共同利用による地域住民の連帯感の醸成を図ることを目的とする。)

### [事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ①事業の実施に関する業務（農産物加工指導・利用者の安全確保に関する業務）
- ②施設の利用許可に関する業務（利用受付の許可、料金徴収業務、減免に関する業務）
- ③施設及び設備の維持管理に関する業務（玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕）

### [これまでの関連する取組み]

現指定管理者 鳥取いなば農業協同組合（指名）  
 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 3,645千円  
 指定管理料 H31 725千円 R2 730千円 R3 730千円  
                   R4 730千円 R5 730千円  
                   計 3,645千円  
                   ※R2 9千円（コロナ支援）  
                   R4 86千円（電気代等高騰分）

次回指名先 国府町転作促進集会研修施設七草の家運営協議会（仮）（3年間）

### [今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 2月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。